

レセ電通信医 2024006 号  
令和 6 年 5 月 31 日

レセプト電算処理医科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部  
国保中央会医療保険部

「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（DPC用）」の  
厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）への掲載について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示」（令和 6 年厚生労働省告示第 202 号）が令和 6 年 5 月 21 日に告示され、同年 5 月 22 日付けで適用されたことに伴い、オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（DPC用）（以下「記録条件仕様」という。）が下記のとおり更新され、厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）に掲載されましたのでお知らせします。

#### 記

#### ○ 更新内容

記録条件仕様の「別表 27 診療区分コード」に次の項目が追加された。

#### 【追加項目】

「0348 ゴルベツキシマブ」

「0349 クロバリマブ」